

高等学校野球連盟

会長

殿

財団法人 日本高等学校野球連盟

会長 脇 村 春 夫

独立リーグとプロ野球志望届の取り扱いについて

先ごろ発表があった四国独立リーグの設立に関し、代表者の石毛氏が去る21日に当連盟事務局を訪れ、概要説明を受けました。

高校野球としては、高校生の卒業後に野球を続ける機会が増すのは歓迎すべきことではありますが、実際にはいろいろ問題点があります。

ついては、同リーグの問題点を具体的に挙げ、設立者の考えを聞き質しましたので、参考までにその懇談記録をお送りします。その後、他の地区でも同様のリーグ設立の動きもあるようですので、ここでの懇談内容を参考に各都道府県高等学校野球連盟でも対応いただければと思います。

なお、今年度改正した「プロ野球志望届」は既存のプロ野球団(NPB)との関係および海外のプロ野球団を想定してその取り扱いを定めましたが、次の通り補足しますのでよろしくお取り計らい下さい。

記

1) プロ野球志望届の受付を延長

新しく定めた「プロ野球志望届」は、原則として9月末日までに所属連盟に提出、国体出場選手は本日以降、11月10日までに提出することになっていました。国体出場選手以外でもその後の進路変更によりプロ野球を志望する場合は、同じく11月10日までに所属連盟にプロ野球志望届を提出することにしていました。

ところが、このたびの四国独立リーグは本年度のドラフトの対象とならなかった選手を採用の対象としており、12月5日から別紙資料の通り5カ所でトライアウト(入団テスト)を行うとしています。したがって、その後もプロ野球志望届の提出が見込まれますので、基本的には卒業日までこの届け出手続きが継続されることになります。もちろんNPBおよび四国独立リーグ以外のプロ野球団入団交渉にも同様の手続きが必要となりますので、よろしくご理解下さい。

なお、現在当連盟のHPで掲載しているプロ野球志望届提出者の一覧は、NPBのドラフト対象者とそれ以後に提出された選手とは区分して表示する予定です。

2) プロ野球コミッショナー事務局との確認事項補足

既存のプロ野球団(NPB)は、先に当連盟と交わしたドラフト制度による覚書およびその後の確認事項に沿って、各球団とも本年度のドラフトに向け準備を進めています。そこでドラフト対象選手は11月10日までに所属連盟にプロ野球志望届を提出することになっていますが、この受付を締め切った時点で対象選手の確認を当連盟とプロ野球コミッショナー事務局で行うことになっています。もちろんこれらの選手は当連盟HPのプロ野球志望届提出者一覧に掲載された選手です。

なお、高校生の進路希望を確認するため行われてきた「コミッショナー照会」は、明日29日が締め切りで12球団にプロ野球コミッショナー事務局まで該当選手がいれば提出するよう求めており、今日現在では該当選手はいないそうです。なお、もし照会選手があった場合は、同事務局から11月10日を回答期限として当該選手が所属する学校長宛送付することになっています。

以 上